

吉備中央町

こども誰でも 通園制度

こども誰でも 通園制度とは？

保育所等に通っていない満3歳未満のこどもが、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、保育所・認定こども園・幼稚園等に通うことができる制度です。

対象児童

年齢が0歳6か月から満3歳未満

保育所、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型事業所等に在籍していないこども

※保護者の保育要件（就労状況等）は問いません。

利用方法

1. 認定申請

子育て推進課へ
申込書をご提出
ください。



2. 事前面談

利用希望施設で
面談を受けます。



3. 予約

利用希望施設に
予約をとります。



利用



※町外に住民票がある方は、住民票のある市町村にて認定申請手続きを行ってください。

実施施設

施設名	所在地	連絡先	料金	給食	おやつ
子育て支援センター	吉備中央町吉川1134-1	0866-56-7301	200円/時間	×	×
にこにこふたば こども園	吉備中央町下加茂1892	0867-34-1145	300円/時間	○ (310円)	○ (40円)

※利用時間は、**1人あたり月10時間**が上限です。1時間単位での利用が可能。

お問い合わせ

詳しくは、
町公式HP
をご覧ください。

こども誰でも通園制度



吉備中央町 子育て推進課

🏠 吉備中央町豊野1-2

☎ 0866-54-1328

✉ kosodate@town.kibichuo.lg.jp

